

第 1 回 西東京市農業振興計画策定委員会 議事録

- 日時：平成14年5月27日（月）午後 1 時30分～ 3 時30分
- 場所：西東京市役所田無庁舎 501会議室
- 出席者：[委 員] 深澤 司、小田切猪佐夫、荒木俊光、原島義夫、中谷行雄、鵜野文夫、蓮見伸一
鈴木一成、桜井正行、藤澤龍造、浜 昱子、吉川秀則
[事務局] 松永部長、長谷川課長、鴨下主幹、松川課長補佐、東原係長、坂本主査
若山・村上（地域計画研究所）

■ 市長挨拶

■ 選任書交付

■ 委員自己紹介

■ 事務局紹介

■ 委員長および副委員長の選出

- ・深澤委員（東京都農業会議事務局長）を委員長、
- ・小田切委員（東京都農業事務所農務課課長補佐）を副委員長に選出。

■ 委員会の運営方法について（資料 3 , 4 により説明：事務局）

- ・会議は公開制とする。
- ・西東京市農業振興計画策定委員会傍聴要領は案の通り決定する。
- ・会議録は発言者の発言内容ごとの要点記録とする。

■ 計画策定の目的について（松永部長より説明）

農業振興計画は、西東京市の今後の農業施策を確立するための基本計画として策定するものである。検討期間は平成14、15年度の2ヵ年とし、今年度は農業の現状の把握と農業者意向調査、市民意識調査等を行ない、西東京市の農業の課題を検討する。

■ 計画策定の進め方について（資料５により説明：地域計画研究所）

《主な意見》

発言者	発言内容
浜 若山	アンケート調査とワーキング会議の参加者はどのように選ぶのか。 アンケートは無作為に選んだ市民を対象にする。ワーキング会議を設定したのは、委員会に参加していない関係団体との話合いの場として設定した。委員会での話合いと様々な団体の意見を交流して、すすめていけたらと思う。
委員長 浜	ワーキング会議というとわかりにくい、懇談会のようなやり方だ。 ワーキング会議のイメージは、団体の代表が集まって話合いをするという感じでよいのか。
若山	よい。もし興味がありそうな団体があれば、ぜひすすめてもらいたい。団体の代表というかたちでなくても、関心・興味がある人に参加してもらいたいと思う。
委員長	アクションプランなどで、農業者と市民が一緒につくりあげていくととらえることもできる。
鵜野	農業者と消費者という表現が使われているが、市民がよい。市民であれば、小学生なども入るが、消費者という限定されるのではないか。
委員長 鵜野	主婦層に限定しているように感じられるのか。
委員長 鵜野	ワーキング会議の話などもでているが、時間数が少ないと思う。
委員長	１年目がアンケート期間、２年目が中身の検討なので、心配はいらない。中には１年で全てやってしまうところもある。今年はアンケートの結果などをもとにじっくり検討していけるだろう。
副委員長	農業経営基盤強化促進法は「農業振興は計画をたててから進める」という法律だ。認定農業者を認定することが可能になり、認定者に集中的に施策を行える。スーパーＬ／スーパーＳ資金という長期ローンが組め、農地課税の特例が認められる場合もある。農業振興プランは委員会などを通して、市民・団体など周りの目から農業の見方を変えて農業振興を考えていくことに意義がある。
桜井	農業振興プランを作らなければ、認定農業者を認定することができないので、できるだけ早くプランを作成したい。やりたいという人は数人いるので、農業を引っ張っていくような人材の育成をしたい。
浜 委員長	資料５の２にある農業関連法の制定の時期について教えてほしい。 食糧・農業・農村基本法は平成１１年７月に制定、農業経営基盤強化促進法は平成５年６月、東京農業振興プランは平成１３年１２月に改定。西東京市総合計画は平成１３年度から３ヵ年で策定中である。
吉川	プランには賛成する。ワーキング会議について、Ｐ２．４の団体ヒアリング調査と結びついているのか。
若山	アンケート調査をもとに、農業者関係の団体、消費者団体にヒアリングする予定だが、ワーキング会議に出ている団体と重複してしまう場合も考えられる。幅広い団体同士の交流も考えている。
吉川 若山	数回にわたってヒアリングするのか。 団体ごとにヒアリングしていく予定だが、相談しながらやりやすい方法を考える。

原島 若山 原島	アンケートの設問の仕方まで、会議中に話合われるのか。 そのつもりでいる。 アンケート回答者によっては、農薬の安全性などに関心がいつてしまうのではないかな。
委員長 副委員長	その点は、これからアンケートの内容についてじっくり検討したい。 振興プランの手続きは、農業委員会、農協などで認証してもらう必要がある。会議の議事録を添付しなければならず、時間がかかることがあるので、農業委員会、農協の役員の方はなるべく先にそのことを話してもらいたいと思う。

■ 農業の概況について（資料 6 により説明：地域計画研究所）

《主な意見》

発言者	発言内容
委員長	農業は国の施策に左右され、税制のあり方も考えていかなければならないと思う。農地転用の理由も調べる必要がある。平成11年の調査では、農地を手放す理由の3分の2が相続がらみであることがわかった。
中谷	P 1 0 の農地の役割について、生ゴミの堆肥処理機能も考えられる。生ゴミが堆肥として処理され、農地にまかれることで野菜ができ、ゴミ分別が生産物に最終的にどのように影響されるかを理解することは、大切である。
委員長	生ゴミの処理には分別徹底の問題がでてくる。西東京市では100ヶ所以上ある直売所を基点として、そこで買ってくれた人との小さな循環を考えていくことが、望ましいのではないかな。自分たちが出した生ゴミが堆肥となって、口の中に入るということを市民に意識させることは重要ではないかな。
副委員長	行政・農家・市民のあいだには、制度のなかでどうしようもない問題がでてくることもあり、それを議論の結果として、制度の矛盾点を報告書に書くことが大切。そうすることで制度は改善されていく。
鵜野	安全な農産物を提供することは、都市農業者として当然だが、モノが豊かな時代なので、食べ物に対するありがたみが失われていると思う。人々は農家の仕事の重要性、必要性を認識していない。もっと知ってもらいたい。
委員長	食べ物もそうだが、今の子どもたちは「命」の大切さがわからない。それをふまえて地域で何か取り組んでいくという考え方もある。
若山	ゴミの循環は、他の地域で、外国からきた野菜くずも堆肥化するのは、果たして循環といえるのだろうかという議論もあった。循環の考え方をどうとらえるか、議論していきたいと思う。
桜井	今は試験的に行っているのですが、ゴミは他の地域から受け入れている。生ゴミにほかのものが入らないように、信頼できる団体から受け付けをするということが大切だと思う。各農家が小さくやるほうがいいとは思いますが、処理施設などを利用して大きくやるという方法もある。
副委員長	食資源循環という見方から考えた場合、日本の自給率は38%なので地域外の食

荒木	物が入り込むのは仕方ない。有機物という視点から考えればよいのではないか。 西東京市は小さな直売がたくさんあり、農業形態もさまざまだ。これをうまく利用できればいいと思う。農家のなかには、実際に消費者から生ゴミをもらって堆肥処理をしているところもある。
中谷	大規模な堆肥処理施設ができたとしても、建設後あまりつかわれていない場合もあるようだ。また、草の種がたくさん混じっていると雑草が生えてきてしまい、結果として除草剤をまいて悪循環になってしまうこともあった。
鈴木	生産者側のいきごみがかわってきて、直売所とスーパーとの競争があり、野菜の価格が下がっている。
藤澤	あまり農業の知識はないが、都市農業という後継者なし、農薬の散布などで、苦情がくるなどのイメージがあり、減っていくのは当たり前のような気がする。
委員長	実は都内の後継者は地方にくらべて多い。農地が減るのは全国共通なので、都市だから農業ができないということはない。西東京市の住民は農地を残してほしいという意見が大半だと思う。一般市民の意識が変わってきて、自分たちの住んでいる環境をどうするかが問われてきている。都内では、農地以外に自然環境を守る道がなく、農地が市民の財産となっている。
副委員長	都市計画のなかでも、農業の位置付けが高くなっていて、ヒートアイランドの原因のひとつといわれる二酸化炭素の削減に農地がどこまで役割を果たせるかということも考えられている。
桜井	今は農薬の技術が向上しており、安全なものもたくさんある。農薬には安全基準があり、それを農家は守っている。名前としては農薬でも、自然界にあるものを原料としたものもあるので農薬を敬遠しがちな消費者も、ぜひそのことを認識してもらいたいと思う。

■ 次回の会議日程について

7月5日（金） 午後2時から開催